

令和5年小美玉市議会 産業建設常任委員会会議録

令和5年9月15日（金）
午前9時54分～
市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

産業建設常任委員会

令和5年9月15日（金）
午前9時54分～
市役所3階 議会委員会室

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 執行部挨拶

4. 議 事（議案等8件）

- (1) 議案第45号 小美玉市給水条例の一部を改正する条例について
- (2) 議案第46号 小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例について
- (3) 議案第47号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）
- (4) 議案第50号 令和5年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第51号 令和5年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
- (6) 議案第54号 令和5年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第55号 令和5年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第66号 市道路線の認定について
- (9) その他

5. 閉 会

出席委員（6名）

5番	長津 智之 君（副委員長）	12番	長島 幸男 君（委員長）
15番	小川 賢治 君	16番	大槻 良明 君
17番	田村 昌男 君	19番	荒川 一秀 君（議長）
20番	野村 武勝 君		

欠席委員 なし

付託案件説明のため出席した者

市長	島田 幸三 君	副市長	深谷 一広 君
産業経済部長	倉田 賢吾 君	都市建設部長	原 伸行 君
水道局長	矢口 正信 君	消防長	井坂 茂樹 君
農政課長	大山 浩明 君	商工観光課長	佐川 光 君
地籍調査課長	菅澤 和則 君	都市整備課長	朝比奈公俊 君
道路建設課長	長島 正昭 君	道路維持課長	坂本 剛 君
下水道課長	藤田 信一 君	基地・空港対策課長	菅具 隆 君
農業委員会事務局長	鈴木 和広 君	水道課長	真家 厚 君
消防本部総務課長	鮎沢 勝 君	消防本部警防課長	野口 敏永 君
消防本部予防課長	島田 和彦 君		

議会事務局職員出席者

書 記 井坂 義久

午前 9時54分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（長津智之君） おはようございます。

定刻より若干早いですけど、皆様がすごい熱意で早く集まり、お揃いになりましたので、只今から産業建設常任委員会を開催致します。最初に、委員長挨拶、長島委員長宜しくお願い致します。

○委員長（長島幸男君） はい、皆様おはようございます。

本定例会は、一般質問から決算特別委員会、そして今週は各常任委員会と予定されております。本日の本委員会が最終となります。長きにわたり、審査及び審議大変ご苦勞様です。

本日の審議は、8件。皆様の慎重なるご審議をお願い致しまして、挨拶と致します。

宜しくお願い致します。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶ということで島田市長が出席しておりますので、島田市長よりお願い致します。

○市長（島田幸三君） はい、改めておはようございます。

ただいま委員長からお話がありました通り、本会議からの続きで、本日の産業建設常任委員会、宜しくお願ひしたいと思ひます。今日、敬老の日ということで、9月15日、ただし、法律で制定されまして、第3月曜日ということで、今年は18日ですか、敬老の日になりました。敬老の日というのを法律で作っている国は、日本だけです。

世界には、敬老の日というのはないそうです。日本だけです。

それ程日本人というのは、年配の方を敬うといひますか、多年にわたって苦勞してこの日本を作り上げたということで、そういう意味で敬老の日を作ったのかなあと私自身はそう考へております。

余談になりましたけれども、本日の産業建設常任委員会のご審議の程、宜しくお願ひしたいと思ひます。以上、挨拶に代えさせていただきます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。議事進行は長島委員長にお願い致します。

○委員長（長島幸男君） はい、議事に入る前に、本日、福島議員が傍聴しておりますので、宜しくお願ひ致します。

それでは、只今の出席委員は6名であります。全員出席をしておりますので、本日の会議

を開きます。それでは、議事に入ります。

まず、本日の関係書類につきましては、タブレットに保存されています。準備は宜しいですか。それでは、付託案件の審査に入ります。

本日の議題は、9月8日に付託されました議案審査付託表の通りでございます。

なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制とし、一人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。質疑漏れ等のないよう注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、宜しくお願い致します。

執行部においても、明快な答弁をお願い致します。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願い致します。

それでは、議案第45号 小美玉市給水条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。

執行部より説明を求めます。

○委員長（長島幸男君）真家水道課長。

○水道課長（真家厚君）はい、それでは、議案第45号 小美玉市給水条例の一部を改正する条例についてご説明致します。

本条例の制定につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。提案理由でございますが、給水料金について、基本料金、従量料金等の額を改定するため、この案を提出するものであります。

本案につきまして、令和2年11月に小美玉市水道事業の運営に関する重要事項について諮問を致しました小美玉市水道事業審議会において、計4回にわたる審議が行われ、令和3年10月に答申がなされました。このたびの改正は、その答申書に基づき、給水料金等の改定を行うものであります。改定の内容につきましては、参考資料によりご説明させていただきます。それでは参考資料の1ページをご覧ください。はじめに、1. 料金改定の理由につきましては、将来にわたって安定的に水道を供給するためには、計画的に老朽化した水道施設の更新と耐震化が不可欠であり、その工事に必要な資金を確保し、健全な水道事業経営を行う為、水道料金の引き上げを行うものでございます。

続きまして、2. 料金改定案についてでございますが、本市の水道料金は2ヵ月ごとに基本料金、従量料金、量水器、実施容量の合計額で算定しております。

改定案は、約20%の引き上げとなり、基本料金、従量料金、量水器使用料につきましては、

表中段の現行料金から黒太枠に囲まれております改定案の金額にそれぞれ改定するものでございます。①番の基本料金は2ヵ月につき、用途区分一般用では、水量 $20\text{ m}^3 \cdot 20\text{ t} \cdot 20,000\text{ l}$ まで、改定案は3,685円となり、現行料金と比較して605円の増額となります。

続いて学校では、水量 40 m^3 まで改定案は7,392円となり、現行料金と比較しまして、1,232円の増額となります。次に、②番の従量料金は2ヵ月につき、用途区分一般用では、水量区分 21 m^3 から 40 m^3 まで、改定案では、220円となり現行料金と比較しまして、33円の増額となっております。以下、表の通りとなっております。次に③番の量水器使用料では、一般用学校用とも2ヵ月につき、口径13mmでは、改定案は198円、現行料金より44円の増額となります。また、口径20mmでは、改定案330円となり現行料金と比較して、同じく44円の増額となります。以下、表の通りとなっております。なお、量水器使用料の増加率はそれぞれ異なっておりますが、口径別のメーター機費用と設置費用を考慮した改定率としたためでございます。続きまして2ページをご覧ください。④番の一般用改定案と現行料金の比較でございます。本市は2ヵ月毎の、料金徴収でありますことから、2ヵ月に 40 m^3 使用した場合の口径区分の比較になります。用途区分一般用で口径13mmでは、改定案は8,283円となり、現行料金と比較しまして、2ヵ月分で1,309円の増額となります。次に、口径20mmでは、改定案8,415円となり、現行料金と比較しまして、2ヵ月分で、同じく1,309円の増額となります。以下、表の通りとなります。

次に、中段では参考と致しまして、本市の改定案と、玉里地区の水道料金、湖北水道企業団との水道料金の比較になります。なお、玉里地区は、毎月の料金徴収の為、先程の改定案の料金を2分の1としまして、比較しております。用途区分一般用で、口径13mmでは1ヵ月分としまして改定案4,141円、湖北水道の料金4,213円と比較致しまして、72円低い金額になります。口径20mmでは、改定案4,207円、湖北水道の料金4,301円と比較しまして、94円低い料金となります。以下、表の通りでございます。

次に、3番スケジュール案をご覧ください。まず、今年度の計画でございますが、10月から料金システムの改修作業に着手したいと考えております。水道使用者に対しましては、10月以降、十分に周知徹底を図って参ります。

次に、来年度のスケジュールでございますが、条例は令和6年5月1日からの施行となりますことから、5月使用分から改定料金を適用致します。従いまして、令和6年7月の検針分から改定料金新料金による納付書の発行となります。

続きまして、3ページをご覧ください。茨城県内の水道料金の比較の表になります。

1 ヶ月に20m³使用した場合の比較となり、上の表は口径13mmの水道料金の比較となります。本市の改定後は、中間部分の赤色点線部分に位置しまして4,141円となり、改定後は、ほぼ中間の位置になります。次に下の表は、口径20mmの水道料金の比較となり、本市は中間よりやや下に位置し、4,207円となります。県内42事業体との比較では、口径13mmで、現行では低い方から8番目でしたが、改定後は低い方から20番目になります。同じく口径20mmでは、現行は低い方から7番目でしたが、改定後は低い方から15番目となります。

なお、黄色の事業体は給水人口3万人以上5万人未満の事業体で、小美玉市給水人口約37,000人の同じ類似団体となります。説明は以上でございます。宜しくお願い致します。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） はい、おはようございます。説明ありがとうございました。議案第45号小美玉市給水条例の一部を改正する条例の制定ということで、平成21年の1月に、小川地区と美野里地区の水道料金を統一して以来、先程も説明がありましたが、県内で8番目に安い料金を維持してきたと、そしてそれは老朽化した水道施設の更新、耐震化が不可欠、その工事の資金を確保、水道体系の水道事業の経営を行う為、水道料金の引き上げを行うというふうな説明がございました。改正案は、20%の引き上げというようなことで県内42事業体の20番目に安い水準だという説明がありまして令和6年5月1日から施行するというようなことですね。湖北水道、玉里地区の住民の皆さんとの料金格差ですね、今回の改定によって、4,000円台となりまして、大分縮まったというふうに今思われます。玉里地区の方からは、同じ市民でありながら、この格差に納得できないという声が以前に私も聞いております。そういう意味では、少し伸びてもこの格差の解消が出てきたんじゃないかというふうに今思っております。そこで、参考までにお伺いしたいんですが、この水道料金の企業債償還金ですね、令和5年度末残高見込み額というふうに見ますと、59億5,190万8,000円というようなことで、この企業債の償還金の返済というのは、なかなか難しいかと思うんですが、この企業債償還ですね、計画等について、お答えできればありがたいというふうに思いますので、宜しくお願いします。

○委員長（長島幸男君） 真家水道課長。

○水道課長（真家厚君） はい。只今のご質問にお答えさせていただきます。

企業債につきましては、財政融資資金、地方公共団体金融機構からの企業債でございますが、償還期間でございますが、30年間で返済する計画でございます。説明以上です。

○委員長（長島幸男君）小川委員。

○15番（小川賢治君）はい、ありがとうございます。30年間で償還するということですが、この年次別の計画というのは、何年がいくらでという数字ですね、そういうものは、今回でも後でも結構ですので、資料で宜しくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（長島幸男君）ほかに質疑はございませんか。

○委員長（長島幸男君）では、私の方から一つなんです、先程のお話では水道料金、湖北水道との差が縮まってきたというようなお話が出てます。これについて湖北水道の方は、今後、水道料金の引き上げの予定があるかどうか分かれればお願ひしたいと思います。

○委員長（長島幸男君）真家水道課長。

○水道課長（真家厚君）はい、湖北水道企業団につきましては、料金改定の予定は、今のところございませんと伺っております。

○委員長（長島幸男君）はい、分かりました。

○委員長（長島幸男君）そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結致します。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第45号 小美玉市給水条例の一部を改正する条例についてを採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。

執行部より説明を求めます。

○委員長（長島幸男君）島田消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（島田和彦君） はい。議案第46号 小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明致します。提案理由でございますが、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等の公布等に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。主な改正点でございますが、急速充電設備の規制に関し、全出力の上限を撤廃するとともに、火災予防上必要な措置の見直し及び蓄電池設備の規制対象の指定に係る単位がアンペアアワー・セルからキロワット時に改められ、これにより標識及び届出書の様式について改正するものでございます。説明は以上でございます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結致します。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結致します。

これより議案第46号 小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）産業建設常任委員会所管事項を議題と致します。執行部より説明を求めます。

○委員長（長島幸男君）藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君）はい。それでは、議案第47号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）の産業建設常任委員会所管の歳出についてご説明致します。なお、職員給与

費の補正予算につきましては、総務常任委員会での審議となるため給与に関する説明は省略させていただきます。19ページをお開き願います。ページの中段となります。4款 衛生費、1項 保健衛生費、5目 環境衛生費、説明の欄7の戸別浄化槽事業特別会計繰出金につきましては、人事異動に伴う職員給与費等の増額により、216万7,000円の補正増をお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君）鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君）続きまして、19ページをご覧ください。

農業委員会事務局所管でございます。6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費に357万5,000円を増額補正し、予算総額を5,807万7,000円とするものでございます。内容につきましては、3. 農地調整事務費、12節 委託料に、それぞれ新規事業として、農地台帳履歴閲覧システム作成委託料、159万5,000円につきましては、現在、農業行政システムの令和3年度までの農地及び賃貸借等個別情報の閲覧機能のみを、年度ごとの業務委託から、本委託により新たな閲覧システムに切替導入することで、次年度以降の業務委託保守費用等の負担が発生しないことから予算削減に繋げるため委託事業を今回実施するもので補正増額をお願いするものでございます。次に、地域計画目標地図データ作成業務委託料198万円の増額補正につきましては、令和5年度4月1日に施行された農業経営強化促進法の改定によって、令和6年度末までに、小美玉市で10年後に目指す地域の農地利用の将来のあり方の計画と農業を担う者ごとの地域計画を策定するにあたり、今年度に農業委員会で農業を担う者ごとの目指すべき目標地図の素案を作成する必要があることから、図面データ作成の業務委託を実施するもので、今回2つの増額補正をお願いするものであります。農業委員会所管の説明は以上でございます。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）続きまして、農政課所管になります。

20ページをご覧ください。6款 農林水産業費 1項 農業費 3目 農業振興費に405万7,000円を増額補正し、予算総額を8,430万7,000円とするものでございます。内訳は、1 農業振興事務費の10節 需用費、燃料費に5万円を増額するものです。次に、2 農業振興補助事業の11節 役務費、通信運搬費に7,000円を、18節 負担金補助及び交付金の交付金に、農業経営収入保険加入促進支援金400万円を増額するものでございます。内容は、台風などの自然災害など様々なリスクに対応できる農業共済組合の収入保険制度への加入促進を図ることを目的に、費用の一部を補助するもので、ふるさと応援基金400万7,000円を充当

するものでございます。次に、6目 農地費に、1,019万1,000円を増額補正し、予算総額を7億4,435万2,000円とするものでございます。内訳は、1 農地総務事務費の10節 需用費、燃料費に50,000円を、6節 修繕料に39万8,000円を増額するものでございます。内容は、霞ヶ浦堤防沿いにあります玉里排水機場の管理用電気設備の修繕を行うものでございます。次に、12節 委託料に50万円を増額するもので、これは、野村田池における境界杭の復元を行うものでございます。次に、負担金補助及び交付金の補助金に1,180万円を増額するものです。21ページをご覧ください。内容は、農業水利施設維持管理事業補助金として280万円の増額、これは、土地改良区及び水利施設維持管理組合が行う排水機場のポンプ修繕等に補助をするものでございます。次に豪雨災害復旧支援事業補助金として900万円の増額で、これは、6月の台風2号による被害を受け、水利施設維持管理組合等が行う排水路等の復旧工事に係る費用を補助するものでございます。

○委員長（長島幸男君）藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君）はい。続きまして、下水道所管になります。21ページをお開き願います。6目 農地費、説明の欄7の農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、人事異動に伴う職員給与費等の減額により、255万7,000円の補正減をお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本剛君）はい。続きまして、道路維持課所管になります。

22ページ説明欄の中段をご覧ください。8款 土木費 2項 道路橋梁費 1 事業 道路橋梁維持管理費で621万5,000円の補正増額をお願いするものでございます。内訳でございますが、10節 需用費の委託料で621万5,000円の補正増でございます。主な内容ですが、高速道路を跨ぐ高場橋の橋梁補修に関するもので、国の補助事業として概算要望の費用算出のための設計になります。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君）はい。続いて下水道所管になります。23ページをお開き願います。

8款 土木費 4項 都市計画費 4目 公共下水道費 説明欄1 下水道事業会計繰出金につきましては、人事異動に伴う人件費の減額等により、608万6,000円の補正減をお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）野口消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（野口敏永君）はい。続きまして、消防本部所管の補正予算についてご説

明致します。24ページ下段をご覧ください。9款 消防費 1項 消防費 1目 常備消防費 10節 需用費 説明欄6 車両維持管理経費に58万1,000円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、小川消防署配置の高規格救急車の電源装置の故障により、医療機器への電源供給が喪失したため、インバーター交換に必要な修繕料が不足するためでございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本剛君）はい。それでは、30ページの説明欄中段をご覧ください。こちら11款 災害復旧費 1項 公共土木施設災害復旧費 1目 道路橋梁災害復旧費 1事業 単独災害復旧事業で、300万円の補正増額をお願いするものでございます。主な内容でございますけれども、こちら台風2号による市道田木谷5326号線道路法面及び市道上玉里0552号線道路法面の復旧に伴う測量調査設計委託料になります。道路維持所管に関する説明は以上でございます。

○委員長（長島幸男君）大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君）はい。続きまして、農政課所管になります。11款 災害復旧費 3項 農林水産業施設災害復旧費 1目 農業用施設災害復旧費に1,800万円を増額補正するものでございます。内訳は、1 農業用施設災害復旧事業の12節 委託料200万円を、14節 工事請負費に1,600万円を増額するものでございます。内容は、6月の台風2号により被災しました佐才地区の灌漑排水路災害復旧工事に係る測量、設計委託料並びにその災害復旧工事費、その他にため池及び道路土砂の流入があった水田の災害復旧工事を行うものでございます。以上が産業建設常任委員会所管の一般会計補正予算の説明となります。

ご審議のほど、宜しくお願い致します。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。ございませんか。

長津副委員長。

○副委員長（長津智之君）何点かお伺いします。19ページの農地調整事務費の中の委託料でございませぬけれども、予算削減の為に、この委託料で今からやっていくという将来的な話になると思いますが、大体、大まかにどのくらいの予算が削減できていくのかをまず、お願いします。

○委員長（長島幸男君）鈴木農業委員会事務局長。

- 農業委員会事務局長（鈴木和広君）はい。只今のご質問にお答えさせていただきます。農業台帳履歴閲覧システムの作成委託料159万5,000円につきましては、現在運用しておりますシステムの履歴データ保守業務について、毎年度、39万6,000円の支払いを執行させていただいております。今回こちらを導入することにより、次年度以降の保守業務が発生しないことから、大体4年間で、農業台帳履歴閲覧システム作成委託料の支払いと相殺ができ、導入してから4年で、そちらの費用が完全に発生しないような状態での費用対効果として、上げられると判断致しました。以上でございます。
- 委員長（長島幸男君）長津副委員長。
- 副委員長（長津智之君）了解しました。次に、20ページ農業振興補助事業の407万円ですが、何件分なのか、それと団体にしてどのぐらいの数の団体なのかお知らせ願いたいと思います。
- 委員長（長島幸男君）大山農政課長。
- 農政課長（大山浩明君）はい。只今のご質問にお答え致します。農業経営収入保険加入促進事業ということで、こちらは個人の収入保険加入を促進する事業になります。件数と致しましては、80名を支援する予定で考えております。以上でございます。
- 委員長（長島幸男君）長津副委員長。
- 副委員長（長津智之君）市内たったの80名ですか。根拠をお願いします。
- 委員長（長島幸男君）大山農政課長。
- 農政課長（大山浩明君）はい。現在50名の方が保険に加入しておりまして、まだ収入保険制度が発足してから間もないことから、制度を周知し、さらに新規で30名を予定しているところでございます。以上でございます。
- 委員長（長島幸男君）長津副委員長。
- 副委員長（長津智之君）はい。了解致しました。それぞれ災害復旧等もありますので、スピード感を持ってお願いしたいと思います。私の方から以上でございます。
- 委員長（長島幸男君）大槻委員。
- 16番（大槻良明君）それではですね、今災害復旧をしていただいていると思うんですけども、あとどのぐらい残っていて大体どのぐらいで終わるのかそれだけちょっとお伺いしたいと思います。
- 委員長（長島幸男君）坂本道路維持課長。
- 道路維持課長（坂本剛君）はい。それでは、台風2号による大雨の復旧状況でございますが、今現在の進捗状況につきましては、全体的に発生件数332件ということになっております。

今現在対策済み・対策中につきましては、315件と全体の約95%ということで進めております。また、未対策の17件、これは新たに出てきたところもありますが、そこは今後対応して参りますので、今現在と致しましては、このような件数になっております。引き続き、災害の進捗状況を確認致しまして、機能確保に向けての復旧の方に進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○委員長（長島幸男君）大槻委員。

○16番（大槻良明君）はい。地元でも、結構やっぱり、復旧を待ち望んでいるというか、直してもらいたいという方がいらっしゃるの、なるべく早くスムーズに行くようにひとつ要望して終わります。

○委員長（長島幸男君）その他ございますか。 ないようですので、以上で質疑を終結致します。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結致します。

これより議案第47号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算第4号産業建設常任委員会所管事項を採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（長島幸男君）次に議案第50号小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題と致します。執行部より説明を求めます。

○委員長（長島幸男君）藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君）はい。下水道所管になります。議案第50号小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてご説明致します。それでは、1ページをお開き願います。歳入歳出予算の補正と致しまして、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ279万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳出予算それぞれ3億2,386万3,000円とするものでございます。続きまして、6ページの方をお開き願います。先ず、歳入でございま

すが、5款 繰入金 1項 一般会計繰入金 1目 一般会計繰入金につきまして、255万7,000円の補正減をお願いするものでございます。こちらは、人事異動に伴う職員給与費等の減額によるものでございます。次に、6款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金につきまして、535万5,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは、前年度繰越金でございます。続きまして、7ページをお開き願います。歳出でございますが、2目 農業集落排水維持費、説明の欄1 施設維持管理費につきましては、施設修繕工事として535万5,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらにつきましては、農業集落排水施設4地区における処理場や中継ポンプ場の修繕費用でございます。説明につきましては以上でございます。ご審議の程宜しくお願い致します。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。ございませんか。

長津副委員長。

○副委員長（長津智之君） 535万5,000円の修繕費用の内容をちょっと詳細にお願いします。

○委員長（長島幸男君） 藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君） はい。こちらの詳細ですが、巴中部・巴南部・納場北部・堅倉南部の処理場の汚泥引き抜きポンプの交換や、汚泥処理室シャッターの修繕工事等になります。中継ポンプ場につきましては、老朽化に伴いますポンプの修繕や交換になります。

○委員長（長島幸男君） はい。よろしいですか。

○副委員長（長津智之君） はい。

○委員長（長島幸男君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第50号 令和5年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決致します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第51号 令和5年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算第1号を議題と致します。執行部より説明を求めます。

○委員長（長島幸男君） 藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君） はい。下水道所管になります。議案第51号 令和5年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算第1号について、ご説明致します。それでは、1ページをお開き願います。歳入歳出予算の補正と致しまして、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ527万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,304万1,000円とするものでございます。6ページをお開き願います。先ず、歳入でございますが、3款 繰入金、1項 一般会計繰入金 1目 一般会計繰入金につきまして、216万7,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは、人事異動に伴う職員給与費等の増額によるものでございます。次に、4款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金につきまして、311万円の補正増をお願いするものでございます。こちらにつきましては、前年度繰越金でございます。7ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、2目 浄化槽維持管理費 説明の欄1 浄化槽維持管理費につきましては、譲渡に向けた浄化槽の修繕に伴い311万円の補正増をお願いするものでございます。説明につきましては以上でございます。ご審議の程宜しくお願い致します。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第51号 令和5年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を採決致します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。ただいまの説明ですが、もう少し、藤田下水道課長、詳しくね説明して下さい。

○下水道課長（藤田信一君）分かりました。

○委員長（長島幸男君） それでは、ここで一旦休憩に入ります。11時から再開致します。宜しくお願い致します。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（長島幸男君） それでは全員揃いましたので、休憩に引き続き再開致します。

○委員長（長島幸男君） 藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君） はい。先程、議案第51号令和5年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算第1号の歳出ですが、修繕費の内訳についてご説明致します。311万円の補正増をお願いするものですが、市で設置しました浄化槽を譲渡することに伴い30基程度のセルケーブル・専用ボックス・ブロワー等を修繕するために増額をお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） はい。それでは次に、議案第54号令和5年度小美玉市水道事業会計補正予算第1号を議題と致します。執行部より説明を求めます。

○委員長（長島幸男君） 真家水道課長。

○水道課長（真家厚君） はい。それでは、議案第54号 小美玉市水道事業会計補正予算第1号についてご説明致します。1ページをお開き願います。今回の補正につきましては、第2条の収益的収入及び支出のうち、支出につきまして92万9,000円の補正減をお願いするものでございます。

次に、第3条では、水道料金改定を円滑に進める為、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。内容につきましては、水道料金改定に係るシステム改修でございます。期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額466万4,000円になります。

次に、第5条では、予算第9条に定めた棚卸資産の購入限度額を168万2,000円増額致し

まして、960万3,000円に改めるものでございます。

続きまして、3ページをお開き願います。収益的収入及び支出のうち、支出についての内容でございます。1款水道事業費用 1項営業費用 3目総係費に92万9,000円の補正減額をお願いするものでございます。内訳でございますが、節の欄をご覧ください。給料から旅費及び法定福利費引当金繰入金につきましては、4月の定期人事異動に伴います変動分を補正減額するものでございます。

なお、職員給与費等、人件費の内容となりますので、説明は省略させていただきます。続きまして、印刷製本費13万5,000円の増額につきましては、水道料金改定のお知らせ用チラシの印刷代になります。次に委託料327万6,000円の増額になります。内容につきましては、1点目の水道料金改定に係るシステム改修業務委託295万9,000円でございます。委託期間は令和6年度までの2ヵ年を予定しております。2点目の水道料金改定お知らせチラシ配布業務委託31万7,000円でございますが、検針時に水道料金改定のお知らせチラシの配布を行うための委託料になります。以上で水道事業会計補正予算第1号についての説明を終わります。ご審議のほど宜しくお願い致します。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第54号 令和5年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）を採決致します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 令和5年度小美玉市下水道事業会計補正予算第1号を議題と致します。
執行部より説明を求めます。

○委員長（長島幸男君） 藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君） はい。下水道所管になります。議案第55号 令和5年度小美玉市下水道事業会計補正予算第1号についてご説明致します。それでは、1ページをお開き下さい。今回の補正につきましては、第2条の収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、既決予定額11億8,896万9,000円から補正予定額の321万8,000円を減額致しまして、11億8,575万1,000円とし、支出につきましては、既決予定額11億4,673万1,000円に補正予定額112万1,000円を増額し、11億4,785万2,000円とするものでございます。

次に、3ページをお開き願います。補正予算説明書より内容についてご説明致します。まず、収益的収入及び支出の収入ですが、1款 下水道事業収益 2項 営業外収益 1目 他会計補助金の608万6,000円の補正減につきましては、人事異動に伴う職員給与費等の減額により一般会計からの補助額を減額するものでございます。同じく3目 長期前受金戻入の286万8,000円の補正増につきましては、令和4年度事業分の資産取得に伴い交付された補助金等を減価償却に併せて収益化する為、増額をするものでございます。次に、4ページをお開き願います。支出でございますが、1款 下水道事業費用 1項 営業費用 3目 総系費 608万6,000円の補正減につきましては、人事異動に伴う職員給与費等に関する経費として減額するものでございます。同じく、4目 減価償却費 720万7,000円の補正増につきましては、有形及び無形の固定資産減価償却費の増額をするものでございます。説明については、以上でございます。ご審議の程宜しくお願い致します。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第55号 令和5年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決致し

ます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号 市道路線の認定についてを議題と致します。執行部より説明を求めます。

○委員長（長島幸男君）坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本剛君） はい。続きまして、議案第66号 市道路線の認定について説明させていただきます。内容につきましては、市道羽鳥1661号線の市道認定をお願いするものでございます。提案理由でございますが、羽鳥・羽刈前地内の住宅分譲で開発行為により造成され、整備された道路を市道羽鳥1661号線として認定するため、この案を提出するものでございます。次に、別紙 市道路線認定をご覧願います。道路の表示でございますが、路線名市道羽鳥1661号線、起点及び終点は、起点 小美玉市羽鳥2738番73地先から終点小美玉市羽鳥2738番676地先まで 幅員は最小6.10m、最大10.77m 延長は60.58mでございます。

次のページをお開き願います。位置図でございます。市道認定路線の位置・場所でございますが、羽鳥・羽刈前区内のしまむら店付近、県道羽鳥停車場江戸線から南側約50mの位置に市道に接続し整備された道路になります。それでは、タブレットの議案第66号の説明資料をご覧願います。認定路線の位置を上から見た画像になります。初めに現在の起点から終点までの位置を示しております。

次に起点・終点と路線名 市道羽鳥1661号線を表示しております。次に路線の延長と幅員を示しております。延長は60.58m、幅員最小6.10m、最大10.77mになります。次に、現地の状況をご覧いただきます。こちらの方は、路線の起点位置から終点方向を見た状況になります。

次に、路線の終点位置から起点方向を見た状況となります。回転広場の寸法ですが、縦8.12m 横8.50mになります。また分譲区画数は9区画で1区画約85坪になります。以上で説明を終わります。ご審議の程宜しくお願い致します。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

○委員長（長島幸男君）小川委員。

○15番（小川賢治君）はい。この現地をですね、今朝見て参りました。綺麗に整備されておりまして、行き止まりですが、宅地開発ということで十分に一回りでも広がっていきまして、車の回転ができるというようなことで現地の確認を致しました。以上です。

○委員長（長島幸男君）ありがとうございました。他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第66号 市道路線の認定についてを採決致します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で、本委員会に付託されました案件の審査につきましては、全部終了致しました。

次に、その他に入ります。皆さんからその他の件で、何かあればお願い致します。

○委員長（長島幸男君）佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川光君）はい。商工観光課佐川です。宜しくお願い致します。商工観光課で所管しております施設、空のえきそ・ら・らのレストランの休業及び撤退についてご報告させて頂きたいと思っております。そ・ら・らのレストランは、令和5年3月1日から株式会社キャンドルスターが経営しますフードコートかぐやが運営をして参りました。ラーメン、うどん及び定食をメインとしたメニュー、また手軽に提供できるハンバーガーやピザといった商品を提供し、令和4年11月からは、ジェラートの販売も始め、お客様を取り入れるための営業を進めて参りましたが、昨今の原材料費、電気料の高騰といった要因もございまして、業務の継続が困難であるという判断から8月31日をもって営業を終了となりましたので、議員の皆様にご報告させていただきます。説明は以上になります。宜しくお願い致します。

- 委員長（長島幸男君）本件につきましてご質問等ありましたらお願い致します。
- 委員長（長島幸男君）田村委員。
- 17番（田村昌男君）今の説明がありましたが、何社も半年ぐらいで変わっているが、テナント料は月にしてどのくらいでしょうか。
- 委員長（長島幸男君）佐川商工観光課長。
- 商工観光課長（佐川光君）はい。ただいまのご質問にお答え致します。1ヵ月のテナント料は、32万6,000円となります。
- 委員長（長島幸男君）田村委員。
- 17番（田村昌男君）テナント料が高いのでは。貸す方は高い方が良いでしょうが、業者が入れ替わり立ち代わりで、以前にも言いましたが、あのレストランの場所は、ちょっと中に入りすぎだと思います。将来的にテナント料を半額にしたらいんじゃないですか。
- 委員長（長島幸男君）佐川商工観光課長。
- 17番（田村昌男君）市長にお聞きします。
- 委員長（長島幸男君）島田市長
- 市長（島田幸三君）はい。再検討致します。
- 委員長（長島幸男君）田村委員。
- 17番（田村昌男君）いつまでに、再検討しますか。
- 委員長（長島幸男君）島田市長
- 市長（島田幸三君）はい。なるべく早く決定致します。
- 委員長（長島幸男君）田村委員。
- 17番（田村昌男君）行政がやると言うのは1年ぐらいかかる。早く検討して、テナントに空きがないようお願い致します。家賃が高すぎます。ラーメンやうどん等でいくら儲かると思いますか。200円か300円なのに、テナント料が高い。
- 委員長（長島幸男君）宜しいですか。それでは私の方から、その後の業者は、どのようなになっているのかお聞きします。
- 委員長（長島幸男君）佐川商工観光課長。
- 商工観光課長（佐川光君）只今のご質問にお答え致します。事業者から急な撤退ということになりましたので、現在のところは、まだ次の事業者については未定でございます。今後、早急に進めていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。
- 委員長（長島幸男君）はい、分かりました。こちらこそ、宜しくお願い致します。その他、

皆さんの方でございますか。

○委員長（長島幸男君）長津副委員長。

○副委員長（長津智之君）はい。来月、大井戸地区で、第1回小美玉花火大会が行われるところですが、現在寄付金又は協賛金等は、直近でどのくらいになっているのかお願い致します。

○委員長（長島幸男君）佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川光君）はい。只今のご質問にお答え致します。現在まだ集計中でございますけれども、チケット収入、ふるさと納税の収入、企業協賛金、或いは茨城県からの新観光プロジェクト応援事業という補助金を頂いておりまして、約3,000万円の協賛金をいただいている状況でございます。

○委員長（長島幸男君）副委員長宜しいでしょうか。

○副委員長（長津智之君）はい。分かりました。

○委員長（長島幸男君）その他、皆さんの方でありますか。

○委員長（長島幸男君）田村委員。

○17番（田村昌男君）3,000万円集まったということは、補正で歳出した2,000万は返還できるのか。

○委員長（長島幸男君）佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川光君）はい。多くの協賛金等を頂いておりますので、大事に使わせて頂きたいと思っております。宜しくお願い致します。

○委員長（長島幸男君）今、大分集まっているということですから、余剰金については、よく検討し、お願いしたいと思っております。

○委員長（長島幸男君）その他、皆さんの方でありますか。

○委員長（長島幸男君）荒川議長。

○議長（荒川一秀君）はい。審議が終わってその他でちょっと聞きたいと思っておりますが、市道認定に伴い排水路の事で、五万堀地区ですが、結局、単発的な開発行為をしてから、最終的に流末がありません。どうすればいいのか、もうすぐ雨が降ったら床下浸水になってしまいます。最終的には、市で排水路の整備をする必要があると思っておりますが、どうでしょうか。

○委員長（長島幸男君）原都市建設部長。

○都市建設部長（原伸行君）はい。前回の6月ぐらいですか、あの時に後で現場を見まして、排水先がないような状況なので、排水ポンプの設置や、何か策がありそうなので、今後、検

討していく予定でございます。また、毎回職員が現場に出向きポンプで排水しても労働力が大変なので、それも含めて検討したいと考えております。

○委員長（長島幸男君）はい。その件に関しましては、現在、都市建設部で検討しているということですので、宜しくお願い致します。ここからは、議会案件がありますので、執行部の皆様は退出ということをお願いしたいと思います。ご苦勞様でした。それでは、続いて、過日の視察研修についてご報告ありがとうございました。お手元の報告書の通り、まとめておりますが、内容について、ご確認いただきます。何か修正等ありましたら、お願い致します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君）それでは、この内容で議長に報告書を提出致します。また、他になければ副委員長と交代致します。ご苦勞様でした。



◎閉会の宣告

○副委員長（長津智之君）大変ご苦勞様でございました。

以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会致します。

ありがとうございました。

午前11時26分 閉会